



2022年11月9日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 与規
(コード番号：2497 東証グロース市場)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株式価値を向上するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限) (2022年11月9日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	130百万円(上限)
(4) 取得期間	2022年11月10日～2022年12月23日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 19,643,896株

自己株式数 1,112,449株

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp